

(様式①)

事業計画書目次

[港湾局]

13款1項3目 海事業務費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	31年度		30年度		増△減(31-30)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
19	船舶運航管理業務費	130,411	130,411	120,835	120,835	9,576	9,576		
20	入港届処理業務費	7,191	7,191	7,125	7,125	66	66		
21	山下公園海底清掃大作戦補助金	80	80	90	90	△10	△10		
22	海上清掃業務費	125,051	125,051	124,089	124,089	962	962		
23	水域管理事務費	750	740	802	802	△52	△62		
24	プレジャーボート等対策事業	189	142	195	148	△6	△6		
25	港務艇等賃借費	20,856	20,856	24,812	24,812	△3,956	△3,956		
26	清掃船賃借費	24,918	24,918	2,094	2,094	22,824	22,824		
27	嘱託員経費(水域)	19,829	19,778	19,837	19,785	△8	△7		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	329,275	329,167	299,879	299,780	29,396	29,387		

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 管財第二課]

事業名
13款 1項 3目
船舶運航管理業務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	22
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	130,411	0				0	130,411
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	120,835						120,835
増△減	9,576	0	0	0	0	0	9,576

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	122,254	118,251	120,992
算 市債+一般財源	122,254	118,251	120,992
決 事業費	117,738	120,996	121,249
算 市債+一般財源	117,738	120,996	121,249

歳出	32年度	33年度
予 事業費	131,606	131,606
算 市債+一般財源	131,606	131,606

方針に関する決裁 種別()
 (S39年2月 局長決裁) ・ 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

入出港船舶と国際VHF無線を用いて交信し、入出港時間や着岸岸壁、岸壁の受入れ体制等の確認を行うことで、船舶入出港の効率化や安全確保を図り、港湾業務の円滑化を目指します。また、強制水先緩和によりノーパイロット船に対する情報提供も安全対策として重要となっています。

さらに、船舶代理店等から入出港船舶の予定情報を収集して運航予定表（入港・移動・出港予定表）を作成し、関係機関（水先人会、横浜川崎曳船、管制室等）に情報提供し、共有することで横浜港のサービス向上を図ります。

- ① 港務通信（国際VHF無線による船舶の安全かつ効率的な入出港の確保）
- ② 船舶の運航予定表（入港・移動・出港予定表）作成
- ③ 船舶の入出港時間の変更等の対応
- ④ 港外到着時間等の記録
- ⑤ A I S（船舶自動識別装置）重畳レーダー情報の作成・配信
- ⑥ 事故や災害時における情報把握・報告 等

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
入港隻数(隻)	19,488	21,766	21,681	22,299	22,968
交信回数(回)	76,304	91,013	93,732	96,279	99,168

※ 30年度見込は、30年4月～7月（4か月）の実績を3倍したもの。
 ※ 31年度見込は、30年度交信隻数・交信回数それぞれの見込の数値に28年度から30年度見込の各増加率を乗じたもの。

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差 引	説 明
船舶運航管理業務関連費	130,372	120,803	9,569	労務単価、業務日数等の増
電波利用料	39	32	7	法定費用（H29年度実績）
合 計	130,411	120,835	9,576	

【事業スケジュール】
 通年

【事業開始年度】
 昭和39年度

【根拠法令】
 港湾法第12条第1項第11号

【根拠とするデータ等】
 過年度実績をもとに積算。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理 係
	坂本 敏幸	堀川 賢二	佐藤 篤

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 管財第二課]

事業名
13款 1項 3目
入港届処理業務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	23
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	7,191	0					7,191
補助事業		補助率	%				
単独事業							
30年度	7,125						7,125
増△減	66	0	0	0	0	0	66

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	8,100	7,335	7,125
算 市債+一般財源	8,100	7,335	7,125
決 事業費	8,664	7,289	7,061
算 市債+一般財源	8,664	7,289	7,061

歳出	32年度	33年度
予 事業費	7,257	7,257
算 市債+一般財源	7,257	7,257

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

本事業は、港湾法の規定に基づき横浜港に入港した船舶の入港届を受理し、横浜市入港料条例に基づき入港料を徴収する業務です。
また、本市施策である横浜港への寄港促進・クルーズ促進・物流促進・京浜三港連携等の強化を図るためのインセンティブ減免処理業務が、年間約6,000件発生します。
そのため、この業務を専門的に行うことができる者に一連の業務を委託し、業務を効率的に行います。

【 実績の推移・今後見込み 】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
入港届 (件数)	15,655	15,498	15,334	15,334	15,334
減免 (件数)	6,175	5,344	6,393	6,393	6,393

【 事業費の内訳 】

委託料	31年度	30年度	差引
労務費	6,597	6,597	0
消費税及び地方消費税相当額	594	528	66
委託費計	7,191	7,125	66

※ 消費税及び地方消費税相当額
平成30年度：8%、平成31年4月～平成31年9月：8%、平成31年10月～平成32年3月：10%で計算

【 事業スケジュール 】

委託を継続

【 事業開始年度 】

平成23年度から委託開始

【 根拠法令 】

港湾法、横浜市入港料条例

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績をもとに積算。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	堀川 賢二	中辻 有紀

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 管財第二課]

事業名
13款 1項 3目
山下公園海底清掃大作戦補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	24
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	80	0					80
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	90						90
増△減	△ 10	0	0	0	0	0	△ 10

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	150	120	100
算 市債+一般財源	150	120	100
決 事業費	150	120	100
算 市債+一般財源	150	120	100

歳出	32年度	33年度
予 事業費	80	80
算 市債+一般財源	80	80

方針に関する決裁 種別() 有() 無()

<p>【事業の概要及び31年度実施内容】</p> <p>ボランティアのダイバーが、山下公園前面の海底清掃を行い、海を汚さないようにPR活動を実施するもので、実行委員会に対して補助金を交付します。実施の目的は、市民の水辺に対する関心の高まりに応えるとともに、海洋環境保全の意識啓発を図るものです。 本事業は市民協働の取組みであり、横浜市ISO環境マネジメントシステムにおける「環境行動目標」に設定されています。</p> <p>【実績の推移・今後見込み】</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> <tr> <td>回収量(t)</td> <td>0.8</td> <td>0.4</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>参加ボランティア数</td> <td>113</td> <td>102</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>69</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※見込 ※見込</p> <p>【事業費の内訳】</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>平成31年度</th> <th>平成30年度</th> <th>差引</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>補助金(千円)</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>△ 10</td> <td>補助金の見直し</td> </tr> </table> <p>【事業スケジュール】 山下公園前面水域において海底清掃事業を実施。 (実施日) 平成31年10月 (場所) 山下公園前面水域</p> <p>【事業開始年度】 昭和62年度</p> <p>【根拠法令】 港湾法第12条</p> <p>【根拠とするデータ等】 過去の事業の実施効果により、山下公園前のごみ回収量が減少していることをふまえ補助金額を算定。</p>	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	回収量(t)	0.8	0.4	0.2	0.2	0.2	参加ボランティア数	113	102	69	69	69	項目	平成31年度	平成30年度	差引	説明	補助金(千円)	80	90	△ 10	補助金の見直し
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																							
回収量(t)	0.8	0.4	0.2	0.2	0.2																							
参加ボランティア数	113	102	69	69	69																							
項目	平成31年度	平成30年度	差引	説明																								
補助金(千円)	80	90	△ 10	補助金の見直し																								

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	堀川 賢二	朽木 真弓

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 管財第二課]

事業名
13款 1項 3目
海上清掃業務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度事業評価書番号	25
平成30年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	125,051	0				0	125,051
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
30年度	124,089						124,089
増△減	962	0	0	0	0	0	962

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	135,072	125,159	123,985
算 市債+一般財源	135,072	125,159	123,985
決 事業費	132,966	124,344	123,754
算 市債+一般財源	132,966	124,344	123,754

歳出	32年度	33年度
予 事業費	126,197	126,197
算 市債+一般財源	126,197	126,197

方針に関する決裁 種別() 有 () (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

港湾管理者は、港湾法第12条により港湾区域内を良好な状態に維持する必要があります。海上漂流物その他船舶航行に支障を及ぼす恐れがあるものを委託により回収し、分別の上処理しています。

<港湾法第12条第1項第2号>

港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること（港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがある物の除去及び港湾区域内の水域の清掃その他の汚染の防除を含む。）

【実績の推移・今後見込み】

【処理量の推移】

(単位：WT)

区 域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
金沢区域以外	314	196	268	250	253
金沢区域	52	41	50	45	46
合 計	366	237	318	295	299

※平成30年度及び平成31年度は見込量

船舶の航行安全等を目的とした海上清掃はもとより、観光や交流の拠点であるインナーハーバーを中心とした、水際線の海上清掃への高まりが引き続き想定されます。

【事業費の内訳】

<歳出>

(単位：千円)

項 目	平成31年度	平成30年度	差引
海上清掃業務関連費	125,051	124,089	962

<歳入>

【参考】

16款1項7目2節 港湾施設整備費負担金

(平成29年度負担対象海上清掃事業費) × (負担割合) × (負担区域内の1万㎡以上の事業者の事業面積) /

107,534千円

1/2

19,909,493.76㎡

(負担区域内の事業場総面積) - (減免額) = 39,744千円

26,858,788.07㎡

110千円

【事業スケジュール】

- ・横浜港港湾区域内の海上清掃（年末年始、点検・修理、荒天時は除く。）
- 《主要区域》 平日及び1か月のうち土曜日1回。備船は1か月のうち14日。
- 《金沢区域》 1年のうち110日
- ・油流出対応訓練の実施（年1回実施）
- ・海上清掃啓発事業への参加（東京湾クリーンアップ大作戦：7月）

【事業開始年度】

昭和38年度

【根拠法令】

港湾法第12条

【根拠とするデータ等】

運営費中の燃料費については、過年度の受託者から使用量を聞き取り必要量を算出しています。

運搬費及び処分費については、過年度受託者の実績報告から直近5か年の平均値により積算しています。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理 係
	坂本 敏幸	堀川 賢二	竹村 徹

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 管財第二課]

事業名
13款 1項 3目
水域管理事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	26
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	収納資金貸付金		市債	一般財源
31年度	750	0		10			740
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	802						802
増△減	△ 52	0	0	10	0	0	△ 62

歳出		27年度	28年度	29年度
予	事業費	766	722	891
算	市債+一般財源	766	722	891
決	事業費	772	618	367
算	市債+一般財源	772	618	367

歳出		32年度	33年度
予	事業費	723	723
算	市債+一般財源	723	723

方針に関する決裁 種別() 有() 無()

【事業の概要及び31年度実施内容】

【事務費】

- ① 港湾区域内の水域に関する業務
水域占用許可、工事許可、公有水面埋立、海陸境界確定、巡視等の業務
- ② 船舶の配船業務・国際VHF無線運用等による船舶運航管理業務委託先との連絡調整
- ③ 管理費

【実績の推移・今後見込み】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水域占用許可等	790	806	838	838	838
工事許可等	271	270	249	249	249

※見込 ※見込

【事業費の内訳】

事務費	31年度	30年度	差引	説明
① 港湾区域内の水域に関する業務	539	618	△ 79	旅費及び需用費の節減
② 負担金及び交付金	184	184	0	
合計	723	802	△ 79	

【事業スケジュール】

港湾区域内の水域に関する業務 (通年)
船舶の配船業務・国際VHF無線運用等による船舶運航管理業務委託先との連絡調整 (通年)

【事業開始年度】

昭和26年

【根拠法令】

港湾法、公有水面埋立法、横浜港の港湾区域内における水域の占用等に関する条例

【根拠とするデータ等】

前年実績より積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	堀川 賢二	朽木 真弓

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 保安全管理課]

事業名
13款 1項 3目
プレジャーボート等対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	27
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入		市債	一般財源
31年度	189	0		47			142
補助事業 単独事業		補助率 %					0
30年度	195			47			148
増△減	△ 6	0	0	0	0	0	△ 6

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	302	255	204
算 市債+一般財源	234	187	157
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	32年度	33年度
予 事業費	589	589
算 市債+一般財源	540	540

方針に関する決裁 種別 () ・無

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

放置船舶の解消と放置の再発防止を図るため、平成8年4月に「船舶の放置防止に関する条例」を施行し、日常の広報啓発活動やパトロール艇による現場での個別指導を行い、適正な保管場所への移動について働きかけを行うとともに、河川管理者等とも協力しながら、放置船舶の減少に努めています。

また、指導に従わない船舶に対しては、河川管理者等が行う監督処分（強制移動等）に協力しながら、必要に応じて移動後の船舶の保管や引き取りのない船舶の処分を実施していますが、港湾区域については港湾管理者（市）が放置禁止区域を定めることとされており（港湾法37条の11）、現在の指定区域内においては強制移動対象がない状況となっています。

【 実績の推移・今後見込み 】

平成29年度における放置プレジャーボート等対策の結果

在船調査隻数		
H29年3月	H30年3月	増△減
372	312	△ 60

■参考：横浜市内の放置プレジャーボート隻数の推移

年月	H7.1	H11.3	H15.3	H20.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3
隻数	2,097	1,197	692	609	579	549	504	452	372	312
H7.1との増減比	—	-43%	-67%	-71%	-72%	-74%	-76%	-78%	-82%	-85%

【 事業費の内訳 】

項目	31年度	30年度	差引	説明
1 広報活動関係	4	0	4	必要経費を計上
2 強制移動関連委託	185	195	△ 10	積算根拠見直し
合計	189	195	△ 6	

【 事業スケジュール 】

二級河川や準用河川などに多くプレジャーボートが放置されているため、河川管理者等と緊密な連携をとりながら、船舶の移動が進むような取組を実施するとともに、次の対策を行います。

- ・パトロールの実施（通年）
- ・放置船舶への指導文書配布：年3回（7、11、3月実施）
- ・放置船舶対策啓発用看板の修繕

【 事業開始年度 】

平成8年

【 根拠法令 】

横浜市船舶の放置防止に関する条例、港湾法、行政代執行法 等

【 根拠とするデータ等 】

在船調査結果（毎年4回（3月、6月、9月、12月）実施）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岸本 弘之	堀内 誠	大徳 昭子

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 保安全管理課]

事業名		
13 款	1 項	3 目
港務艇等賃借費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	28
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	20,856	0					20,856
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	24,812						24,812
増△減	△ 3,956	0	0	0	0	0	△ 3,956

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	24,812	24,812	24,812
算 市債+一般財源	24,812	24,812	24,812
決 事業費	24,812	24,812	24,812
算 市債+一般財源	24,812	24,812	24,812

歳出	32年度	33年度
予 事業費	18,112	19,140
算 市債+一般財源	18,112	19,140

方針に関する決裁 種別()
有 () () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- 港務艇「おおとり」について
老朽化等を原因として、H25年度にリース契約（7年間）にて船舶を更新しました。
- パトロール艇について
老朽化等を原因として、H26年度にリース契約（5年間）にて船舶（2隻）を更新。
H31年6月末の当該リース期間終了と同時に買取る。

【 実績の推移・今後見込み 】

- 港務艇「おおとり」について
港湾法第12条により、港湾管理者は、港湾区域（水域約7,300ha）を良好な状態に維持することを業務として定められています。このため、船舶による巡視を行い、海上の障害物の発見・除去、海洋汚染となる流出油の発見・処理、海難事故の救助・警戒、SOLAS条約に基づく警備、港湾施設の破損・異状の発見などを行っております。このほか海洋上の各種調査、国内外の来訪者による横浜港視察対応など多様な業務を実施しています。
- パトロール艇について
港湾法第12条による港湾管理者として、港務艇同様の業務のほか、小型艇であるため、港務艇では航行できない河川・運河の巡視が可能であり、港湾区域と併せて市内公共水面にある放置船舶への指導・適正な管理保管場所の情報提供などの水面の適正な維持管理を推進しています。

【 事業費の内訳 】

項目	H31年度	H30年度	差引
1 おおとり	リース料 18,018	18,018	0
2 パトロール艇 (2隻)	リース料 1,699	6,794	△ 5,095
	購入費 1,133	0	1,133
	移転登録費 6	0	6
合計	20,856	24,812	△ 3,956

【 事業スケジュール 】

- 港務艇「おおとり」について
H26年3月1日からH33年2月28日までの賃貸借期間7年間でリース契約を締結。
- パトロール艇について
H26年7月1日からH31年6月30日までの賃貸借期間5年間でリース契約を締結。
リース期間満了に伴い、H31年7月に当該リース物件をリース会社から買取及び所有権移転登録実施。

【 事業開始年度 】

- 港務艇「おおとり」 S38年度
- パトロール艇 H8年

【 根拠法令 】

港湾法、横浜市船舶の放置防止に関する条例 等

【 根拠とするデータ等 】

港務艇運航・乗船者実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岸本 弘之	堀内 誠	大徳 昭子

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 管財第二課]

事業名
13款 1項 3目
清掃船賃借費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	24,918	0					24,918
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	2,094						2,094
増△減	22,824	0	0	0	0	0	22,824

歳出	27年度	28年度	29年度
予 算			
事業費			
市債+一般財源			
決 算			
事業費			
市債+一般財源			

歳出	32年度	33年度
予 算		
事業費	25,146	25,146
市債+一般財源	25,146	25,146

方針に関する決裁 種別() 有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

港湾管理者は、港湾法第12条により港湾区域内を良好な状態に維持する必要があるため、昭和38年から委託により海上漂流物を回収し、分別の上処理を行っています。
 横浜市が所有する清掃船3隻のうち、「清澄丸」（建造年：昭和50年3月）は老朽化が進んでおり、今後、船体の経年劣化による頻繁な修理のため、修繕費が多額になることが予想されることから、平成30年度に建造リース契約を締結し、引渡しから7年間の長期継続契約で、新造清掃船を借入れます。
 なお、リース期間満了後は、2か月分のリース料で新造清掃船を買取る予定です。
 <港湾法第12条第1項第2号>
 港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること
 (港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがある物の除去及び港湾区域内の水域の清掃その他の汚染の防除を含む。)

【 実績の推移・今後見込み 】

一般競争入札 (WTO)
 公 告 平成30年4月24日
 開 札 平成30年6月12日
 契約締結 平成30年6月14日
 納入/履行期間等 平成31年3月1日から平成38年2月28日

【 事業費の内訳 】

建造費	H30実績	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
リース料	2,057	24,918	25,146	25,146	25,146	25,146	25,146	23,051
	H31.3月分							H37.4月~H38.2月分

※ 平成31年9月まで消費税率8%、平成31年10月から消費税率10%
 ※ 平成37年度 4,191千円で買取り

【 事業スケジュール 】

平成31年2月 新造清掃船完成
 平成31年3月 新造清掃船の引渡し、リース開始
 平成31年3月から平成38年2月 賃貸借契約を継続 (引渡しから7年間)
 平成38年3月 新造清掃船の買取り

【 事業開始年度 】

平成30年度

【 根拠法令 】

港湾法第12条

【 根拠とするデータ等 】

船名	建造年 (経過年数)
清澄丸	昭和50年3月 (43年)
青海丸	平成2年3月 (28年)
清浦丸	平成3年3月 (27年)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	堀川 賢二	中辻 有紀

(様式②-1) 平成 31 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[港湾 局 保全管理 課]

事業名
13 款 1 項 3 目
嘱託員経費 (水域)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	30
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
31年度	19,829	0		51			19,778
補助事業		補助率	%				
単独事業							
30年度	19,837			52			19,785
増△減	△ 8	0	0	△ 1	0	0	△ 7

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	7,959	12,076	15,811
算 市債+一般財源	7,959	12,076	15,811
決 事業費	8,086	11,608	13,601
算 市債+一般財源	8,086	11,608	13,601

歳出	32年度	33年度
予 事業費	19,829	19,829
算 市債+一般財源	19,829	19,829

方針に関する決裁 種別 ()
有 () 無 ()

<p>【 事業の概要及び31年度実施内容 】</p> <p>業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 市内の公共水面の巡視・パトロール及び所有船の運航補助 2 各条例に基づく放置船舶及び沈没船に対する指導、調査業務 3 船舶の保有等に対する相談対応及び放置船舶、沈没船台帳の作成整理業務 4 その他局長が必要と認めること <p>【 実績の推移・今後見込み 】</p> <table border="1"> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> <tr> <td>4名</td> <td>5名</td> <td>5名 (予定)</td> </tr> </table> <p>(人員)</p> <p>【 事業費の内訳 】</p> <table border="1"> <tr> <td>報酬</td> <td>17081</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>2748</td> </tr> <tr> <td>健康保険料</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険料</td> <td>1562</td> </tr> <tr> <td>児童手当拠出金</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>雇用保険料</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19829</td> </tr> </table> <p>(千円)</p> <p>【 事業スケジュール 】</p> <p>年末年始及び祝日を除いた日のうち、8週間を通じ32日勤務</p> <p>【 事業開始年度 】</p> <p>平成8年度</p> <p>【 根拠法令 】</p> <p>横浜市港湾局保全管理課嘱託員就業要綱 地方公務員法第3条第3項第3号</p> <p>【 根拠とするデータ等 】</p> <p>港務艇運航・乗船者実績</p>	29年度	30年度	31年度	4名	5名	5名 (予定)	報酬	17081	共済費	2748	健康保険料	848	介護保険料	134	厚生年金保険料	1562	児童手当拠出金	50	雇用保険料	154	合計	19829
29年度	30年度	31年度																				
4名	5名	5名 (予定)																				
報酬	17081																					
共済費	2748																					
健康保険料	848																					
介護保険料	134																					
厚生年金保険料	1562																					
児童手当拠出金	50																					
雇用保険料	154																					
合計	19829																					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岸本弘之	堀内誠	柳下麻琴